

# ぐんまフラワーパークの管理における指定管理者制度活用の実施方針

令和5年10月

## 1 基本的事項

### (1) 施設の概要

所在地	前橋市柏倉町 2471-7
設置年月日	平成4年4月23日
敷地面積	215,252 m <sup>2</sup> 内訳 ①フラワーパーク 182,257 m <sup>2</sup> (前橋市道宮城 113号線以南部分) ②花と緑の学習館 32,995 m <sup>2</sup> (前橋市道宮城 113号線以北部分)
主な施設・建物	フラワーパーク ショッピングプラザ※ 1677.76 m <sup>2</sup> 観賞温室※ 2491.47 m <sup>2</sup> パークタワー※ 230.20 m <sup>2</sup> フラワーホール※ 605.52 m <sup>2</sup> 甘味処※ 94.77 m <sup>2</sup> 管理センター 516.89 m <sup>2</sup> 花と緑の学習館 本館 747.33 m <sup>2</sup> 展示実習温室 1015.02 m <sup>2</sup> 調査屋内実習棟 146.34 m <sup>2</sup> ※の建物については、リノベーション予定

### (2) 施設の設置目的

県民に花と緑に親しむ憩いの場及び花と緑に関する学習の場を提供するため。

### (3) 指定管理者制度活用の目的

平成18年度から指定管理者制度を導入し、これまでも民間事業者のノウハウを活用し、サービスの向上や経費の節減を図ってきた。

今回の大規模リニューアルに伴い、民間事業者のアイデア・ノウハウを更に活用して運営することにより、新たな魅力創出や集客力・収益性の向上が期待できることから、引き続き指定管理者制度を採用する。

### (4) 指定の期間（予定）

11年間（令和6年4月1日～令和17年3月31日）

※令和6年4月1日から令和7年3月31日までリニューアル工事に伴い休園

※令和7年4月リニューアルオープン予定

理由：リニューアル後は独立採算（指定管理料0円）で運営を行うこととなり、持続的に集客力と収益性を高める必要がある。また、中長期的な視点での植栽計画や人材育成、民間事業者による投資が必要であるため。

**(5) 利用料金制採用の有無**

利用料金制を採用する。

**(6) 指定管理者に支払う施設管理費用の上限額（予定）**

235,863 千円（消費税等の税率は 10%で算定）

- ・令和 6 年度について、リニューアル工事に伴い休園期間中であり、指定管理者の収入がないため、施設の維持管理・植栽の管理等に必要な費用を指定管理者に支払うもの。
- ・リニューアルオープン準備費用も上記指定管理料に含める。  
※リニューアルにかかる建築物の改修工事費、ランドスケープ工事費、イス・机等の備品類は県で負担予定
- ・リニューアルオープン後（令和 7 年 4 月以降）の指定管理料は 0 円とする。

**(7) 県への納付金の下限納付率（予定）**

指定管理者が指定管理業務やレストラン・売店等の収益事業の実施により利益が生じた場合、以下の算定式により、利益の一部を県に納付する。

納付金額：全体事業の利益（指定管理業務の利益＋収益事業の利益×1/2）×50%

**(8) 施設の管理運営方針**

- ア 設置目的を達成するため、施設を効率的かつ効果的に管理し、サービスの向上と管理経費の節減を図る。
- イ 花き振興の拠点として花に興味を持ってもらうきっかけとなり、幅広い世代へ花き需要を喚起する。また、赤城エリアの集客の核・HUB 拠点となり、赤城エリアの活性化を図る。
- ウ 利用者の意見を施設運営に反映させ、サービスの向上や事業内容の充実などを図る。

**(9) 指定管理者が行う業務の範囲（業務内容、要求水準、成果目標等）**

ア 業務内容

- (ア) 花と緑の普及啓発及び花きについての展示に関する業務
- (イ) フラワーパークの広報宣伝に関する業務
- (ウ) フラワーパークの入園の制限等に関する業務
- (エ) フラワーパークの休館日の変更等に関する業務
- (オ) フラワーパークの開園時間の変更に関する業務
- (カ) フラワーパークの入園料、附属施設の利用料等の収受に関する業務
- (キ) フラワーパークの施設及び附属施設の維持管理に関する業務
- (ク) フラワーパークの植栽物の維持管理に関する業務
- (ケ) 収益事業（レストラン、売店、甘味処の運営、アクティビティ等）に関する業務
- (コ) その他フラワーパークの設置の目的を達成するために必要な業務

- イ 要求水準  
募集要項において、個々の事業区分ごとに具体的な要求基準を定める。
- ウ 成果目標  
施設利用者数 350,000 人  
※応募者にも具体的な成果目標を提示させる。

## 2 募集及び候補者選定等に関する事項

### (1) 募集の方法

公募とする。

### (2) 審査の方法及び選定基準等

#### ア 審査の方法

候補者選定における透明性・公正性を確保するため、県職員以外の民間委員で構成する選定委員会を設置し、応募者から提出された事業計画書等について、募集要項において定める選定基準に基づき総合的に審査する。

#### イ 選定委員会の構成

財務会計及び労務管理に関する有識者、花と緑の分野に関する有識者、施設利用者などで構成する。

#### ウ 選定基準

(ア) 指定管理者の指定を受けようとする団体が、事業計画に沿った管理運営を安定的に遂行する能力を有すること。

(イ) 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保できるものであること。

(ウ) 事業計画の内容が、当該施設の設置目的を効率的かつ効果的に達成できるものであること。

(エ) 事業計画の内容が、施設の管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。

(オ) 事業計画の内容が、利用者要望への対応、地域貢献、防災対策・緊急時の対応等、その他必要と認める基準を満たすものであること。

※ 選定基準ごとの詳細な審査項目、審査内容及び配点については、募集要項において定める。

#### エ 審査経過の公開

応募者及び提出された事業計画の概要、選定委員会による審査概要及び審査結果は、応募者の利益及び選定の公正性を損なわない範囲で、逐次公開する。

### 3 今後の日程（予定）に関する事項

実施方針の県議会への報告	令和5年 10月
選定委員会の設置	10月～11月
募集期間	10月中旬～11月末
募集状況の県議会への報告	12月
審査の実施	12月
候補者の選定 （候補者としての適否の判定）	12月
指定、協定の締結、引継	令和6年 3月
指定管理期間開始	4月～
リニューアルオープン	令和7年 4月（予定）

### 4 （参考）リニューアル前の管理状況

#### (1) 施設の管理者

(株)ぐんまフラワー管理

#### (2) 施設管理経費の実績

令和4年度実績

（指定管理業務） 収入 230,559 千円

〔	内訳	指定管理料	146,791 千円	〕
		利用料金収入	71,803 千円	
		その他収入	11,965 千円	
	支出	226,468 千円		

（自主事業） 収入 72,162 千円

支出 77,840 千円

#### (3) 施設利用の実績

令和4年度実績 施設利用者数 179,923 人